

様式第 5 - 1 (日本工業規格 A 列 4 番)

燕生環第 号
平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

住 所 燕市白山町 2 丁目 7 番 2 7 号

氏名又は名称 燕市地域公共交通会議

平成 2 3 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付申請書 (案)

平成 2 3 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業) 金 6,000,000
円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律 (昭和 30 年法律第 179 号)
第 5 条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

平成23年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 燕市地域公共交通会議 (単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
燕市地域公共交通 調査事業 ・基礎調査 ・利用者ニーズ調査 ・基本方針の検討 ・基幹的路線とフ ィーダー路線の 検討 ・計画実現に向け ての方策	平成23年6月1日～ 平成24年3月31日	6,000,000	6,000,000

(添付書類)

- (1) 地域公共交通調査事業の実施に関する計画
- (2) 補助対象経費に係る見積書
- (3) その他補助金の交付に関して参考となる書類

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

当該地域の公共交通の概況・問題点は、以下の5点に整理される。

(1) 利用しにくい運行ルート

現行の運行ルートは、地域内をきめ細かく巡回させているため、出発から帰着までの時間が長くなり過ぎている。自家用車であれば15分～20分で直行できる距離を1時間以上かけているルートもあることに加え、本数も限られていることから、心理的にも利用者の意欲を削いでしまう結果となっている。

(2) 未再編の運行ルート

現行の4ルートは、合併前の旧市町村のルートを残したまま再編を行うことなく合併後に全市の循環バスを新設した。このため、ルートの分かりにくさと非効率が生じている。新設されたルート（スワロー号）は、新市ならではの地域一体的な利便性の向上を狙ったものであり、1日あたりの利用者数も95.0人と、他のルート（白ふじ号51.7人、バーベナ号40.6人、さくら号28.9人）に比較して多いことから、利用者からは一定の支持を得ていると考えられる。

しかし、他のルートとの再編・統合が行われていないために、利用者にとっては分かりにくく、また事業実施上においても非効率が生じている。

(3) 定時定路線の限界

燕市は合併市であり、市街地や集落が市域に散在している。このため、定時定路線の巡回・循環バスの提供だけでは、公共交通空白地域をカバーしきれない。現状の巡回・循環バスは、バス停付近の住民には利用しやすいが、バス停から離れた地域の住民には利用しにくい。現状の移動サービスは、市内の交通弱者に対して、必ずしも均等なサービスを提供していない。

(4) 運行経費の負担

巡回・循環バスの4路線だけで、燕市は年間3,300万円を超える運行経費を負担している。厳しい財政状況下では、この運行経費の負担を継続することが困難になりつつある。

(5) 既存の地域公共交通との連携不足

市内では、JR路線（弥彦線、越後線）や路線バスが運行している。しかし、既存の地域公共交通との役割分担や連携は不十分である。巡回・循環バスの運行ルートの一部は、路線バスとは重複している区間も見られる。

2. 地域の公共交通の確保維持改善に係る計画の策定調査の必要性

(1) 市全体の地域公共交通の見直し

現在の使い勝手が悪く、利用者の少ない巡回バスを抜本的に見直すとともに、路線バスとの重複などを改善することが必要である。鉄道や路線バスとの役割分担の明確化などをはじめとして、燕市の地域公共交通全体のあり方を再考し、その中で巡回・循環バスの仕組みを改めるべきであり、調査が必要である。

(2) 運行経費の削減

今後の市の財政状況を考慮すると、当該事業の赤字幅を圧縮することは喫緊の課題である。非効率な巡回・循環バスを見直して運行経費の削減に努めるとともに、利用者を増やして市の負担額の圧縮を図ることが必要である。さらに、巡回・循環バスの利用者の目的地となる商業施設や医療機関等の関係者と連携し、住民と地域が地域公共交通を支える体制を築くことも必要である。

(3) 高齢者のニーズに合う移動サービスの提供

今後、高齢者は確実に増加するため、高齢者が買物や通院などに利用しやすい地域公共交通を提供することが必要になる。冬季の悪天候を考慮すると、ドアツードアのサービスを提供するデマンド交通への期待が高まると考えられる。高齢者のニーズに応じた移動サービスの提供に向けて調査を行う必要がある。

(4) 新庁舎建設に伴うルート変更

平成25年3月末に完成予定の新庁舎は、新たな場所に建設されるもので、人の流れそのものが変わることから、新庁舎完成までに地域公共交通の見直しが必要であり、生活交通ネットワーク計画の策定のための調査事業が急務となっている。

3. 調査の内容

本調査では、市内の地域公共交通の課題を整理するとともに、利用者ニーズを把握した上で、地域公共交通の改善に向けたあり方を検討する。具体的には、既存の路線バス等を生かして基幹的路線を確保するとともに、フィーダー路線については、どのような交通システムが利用者ニーズにマッチできるかを調査研究する。

調査の名称	調査の内容
1. 基礎調査	<ul style="list-style-type: none">・人口分布の整理（人口、高齢者人口等）・鉄道、路線バスの概況整理（路線、便数、利用状況等）・商業施設の概況整理（中心商業地域、大型商業施設等）・拠点医療機関の概況整理（市、機能等）・巡回・循環バスの概況整理（路線、便数、利用状況等）・巡回・循環バスの運行経費・地域公共交通の課題整理
2. 利用者ニーズ調査	<ul style="list-style-type: none">・高齢者のニーズ把握（福祉施設を通じたアンケート調査）・高齢者のグループインタビュー調査・調査項目 外出目的、外出頻度、外出時間帯、利用交通機関、料金、サービスに対する不満な点、期待等
3. 地域公共交通の改善に向けた基本方針の検討	<ul style="list-style-type: none">・地域公共交通の改善に向けた基本方針・巡回・循環バスの見直し方針
4. 基幹的路線とフィーダー路線の検討	<ul style="list-style-type: none">・基幹的路線の運行計画の検討・フィーダー路線の運行計画の検討<ul style="list-style-type: none">－各種交通システム提案－利用者数と運行経費の想定
5. 計画実現に向けての方策	<ul style="list-style-type: none">・実証実験に向けた工程の検討

4. スケジュール				
以下項目別に概ねの着手・実施期間を矢印（←→）、または横棒線（——）で記載。				
調査の名称	4月	9月	12月	3月
1. 基礎調査		←→		
2. 利用者ニーズ調査		←→		
3. 基本方針の検討		←→		
4. 基幹的路線とフィーダー路線の検討			←→	
5. 計画実現に向けての方策				←→

5. 予算計画			
調査の名称	総事業費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
基礎調査	1,100 千円	1,100 千円	千円
利用者ニーズ調査	1,100 千円	1,100 千円	千円
基本方針の検討	500 千円	500 千円	千円
基幹的路線とフィーダー路線の検討	2,900 千円	2,900 千円	千円
計画実現に向けの方策	200 千円	200 千円	千円
交通会議運営経費	200 千円	200 千円	千円
小 計	6,000 千円	6,000 千円	千円